

秩父市が個別に必要とする書類一覧 = 【個別書類】

(提出部数は、**1部**のみです。)

項番	書類名	摘要	申請業務		
			建設工事	設計・調査・測量	土木施設維持管理
1	営業所の写真・案内図 (共通様式D-3)	申請する事業所が秩父市内にある場合 (本社、本店は除く。)	(共通) ○		
2	営業所在地報告書 (共通様式D-12)	申請する事業所が秩父市内にある場合 (本社、本店は除く。)	(共通) ○		
3	未納税額のないことの証明書	秩父市内の事業所のみ提出 秩父市が発行したもので、申請日前3 か月以内のもの	(共通) ○		
4					
5					
6					
7					

※ このページに関する問い合わせ先
 秩父市 財務部 契約課
 TEL 0494-22-2211(内:1262)
 FAX 0494-22-2534
 e-mail keiyaku@city.chichibu.lg.jp

【秩父市】の個別必要書類について =説明=

- (1) 「1 営業所の写真・案内図」について (共通様式D-3)
- ア 申請する事業所の所在地が、秩父市内の場合に提出してください。
 なお、秩父市内の本社、本店の申請の場合は提出する必要はありません。
 - イ 写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 - ウ 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
- (2) 「3 未納税額のないことの証明書」 <写し可>について
- ア 申請する事業所(本店、支店、営業所等)の所在地が、秩父市内の場合に提出してください。
 - イ 秩父市が発行する申請日前3か月以内の様式「未納税額のないことの証明書」を提出してください。